

市の施設等における電力料金の動向について

資料 1

市の施設の電力料金の動向

・電気料金を取り巻く状況

令和3年度以降、新電力の破綻や撤退及び新規受付の停止が相次ぎ、本市においても、大手の新電力会社との単価の増額契約やセーフティーネットである最終保障供給契約（料金は東北電力の2割増）をせざるを得ない状況となっている。

東北電力(株)においても、高圧電力の標準メニューがR4.11以降の契約更新期より値上げが実施されるとともに、新電力会社等からの切替は受付を停止され、現状では料金が高くなりやすい市場価格連動型メニューのみの受付を余儀なくされているところである。

また電力料金を構成する燃料調整単価は昨年比で7.9円/kWh増加しており、更なる上昇が想定されている。

・電力供給契約について

R4.11以降、更新契約分の主な変更点は以下のとおり。

- 高圧電力：一律上乘せ 基本料金単価…352.00円/kWh
電力量料金単価…3.97円/kWh
想定値上げ幅…16～18%
- 低圧電力：燃料調整単価の上限撤廃
(街路灯以外のほぼすべての契約が対象)

R4.9時点での想定上乘せ額…4.20円/kWh（燃油調達価格により変動）

市庁舎建物電気料金試算（R3使用実績を基に試算）

単位：千円

	料金改定前	料金改定後	差額
本庁舎	23,100	43,280	20,180
地域庁舎 (庁舎分合計)	23,520	53,850	30,330
計	46,620	97,130	50,510

※契約内容で上がり幅は異なる

今後の対応

- ・電気料等にかかる経過と光熱費等に係る予算の執行状況を踏まえ、不足が生じる施設の光熱費に係る補正予算を12月定例会に提案する予定。

- ・電力供給契約等に関する業界の動向を的確に把握し対応する。